

「空き家バンク制度」による物件の媒介（仲介）の流れ



【買いたい・借りたい人】



1. わかやま空き家バンクホームページ
【県サイト】

橋本空き家バンクホームページ
【市サイト】



物件によって一方のサイトにのみ掲載もあります。

2. 申請書兼誓約書提出 ※運転免許証コピー添付
【わかやま空き家バンク】

・空き家バンク情報利用者登録申請書兼誓約書

【橋本空き家バンク】

・空家バンク登録物件情報閲覧申請書（兼誓約書）



3. シティセールス推進課へ提出

〒 or 窓口

※物件所在地などを伝えます



4. 物件確認

※同時に県外の方を対象にまち案内も可能です



5. 契約

※建物状況調査もできます。



6. シティセールス推進課へ報告をお願いします

☎ 0736-33-6106

【仲介事業者】

1. 市：空き家制度協力事業者登録

※空き家バンク制度の
協力事業者登録事務取扱要領

【必要なもの】

- ・宅地建物取引業者免許証等
- ・空き家バンク制度協力事業者登録申請書兼誓約書提出



2. シティセールス推進課へ提出



3. 事業者へ登録完了通知を郵送します



4. 登録事業者の情報を掲載（市HP）



5. 契約時の相談、仲介